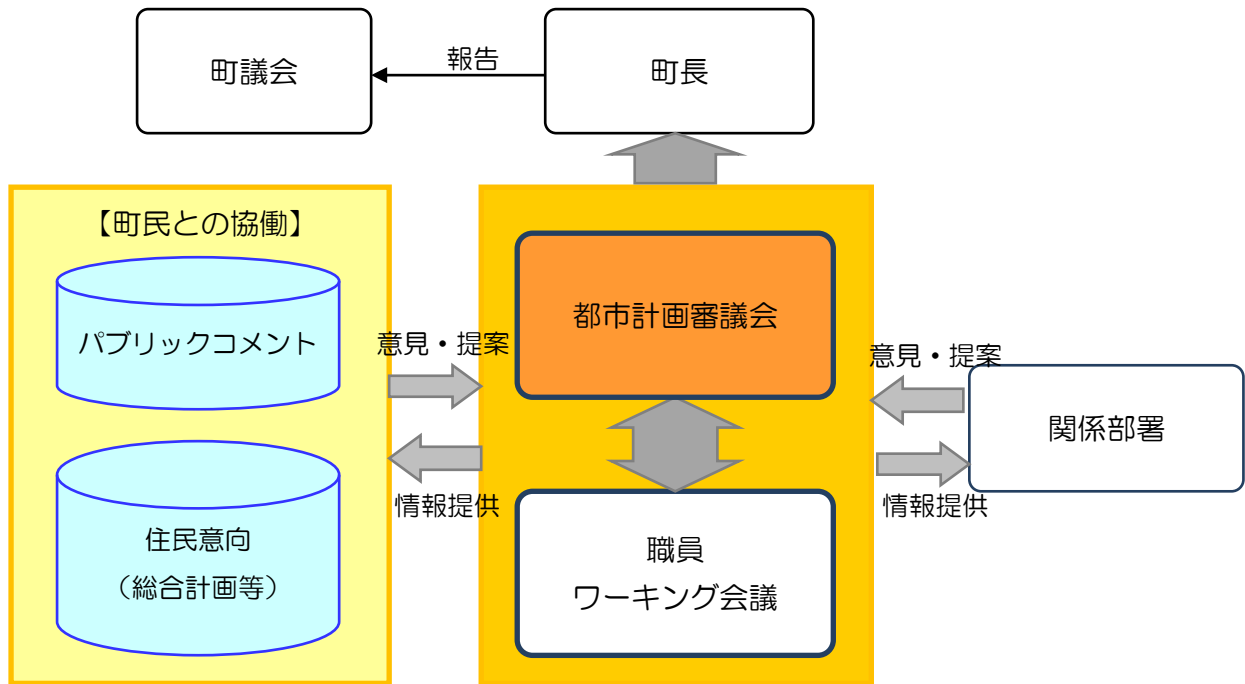


●都市計画マスタープランの策定体制



◆職員ワーキング 委員名簿

H29.6 現在

所属課	係職	氏名
総務課	庶務係長	岡本 賢治
都市整備課	建築係 課長補佐	中畑 一彦
	土木係 課長補佐	山下 洋二
	下水道係長	中村 俊介
環境住宅課	交通・公園係長	井上 裕一
	環境衛生係長	縄田 久人
地域づくり課	農林水産係長	小田 武文
	商工観光係長	溝上 竜平
企画政策課	地方創生推進係長	水摩 秀徳

事務局

所属課	係職	氏名
企画政策課	課長	中西 新吾
	企画係長	本郷 宣昭
	企画係	福井 幸太
コンサルタント	アジア航測株式会社	

【都市計画審議会】

学識経験者及び住民代表または関係行政機関の職員の中から町長が任命することとなっており、委員数は10名以内となっている。

【H29年度審議事項（都市計画マスタープラン策定）】

芦屋町全体の将来像や公共施設の整備の方向性、土地利用のあり方など、将来に向けたまちづくりの基本的方針を示すもの。具体的には町全体の将来のまちづくり構想を定めるほか、土地利用・道路・下水道・公共施設・環境・防災といった町民の生活に関連する事項についても整備に向けた方針が盛り込まれる。

<法的根拠>

都市計画法第18条の2により、「市町村の都市計画に関する基本的な方針（都市計画マスタープラン）」を各市町村で策定することが義務づけられている。本町では平成12年に策定した。なお、町全体の施策の方針を示す「第5次芦屋町総合振興計画」の下位計画に位置づけられる。

◆都市計画審議会 委員名簿

H29.6 現在

		氏名	所属・役職等
1	学識経験者	内田 晃	北九州市立大学 地域戦略研究所
2	学識経験者	藤崎 英毅	住宅アドバイザー
3	学識経験者	吉永 武	元職員
4	学識経験者	吉永 彰	有限会社 設計室パル 代表取締役
5	住民代表	石川 智雄	区長会 会長
6	住民代表	吉田 英治	商工会
7	住民代表	中山 孝泰	農業委員会
8	住民代表	草野 智恵子	婦人会
9	住民代表	丹生 愛子	女性防火・防災クラブ
10	行政機関	平田 泰雄	北九州市土整備事務所 建築指導課建築審査係長